

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年4月27日

【会社名】 株式会社大運

【英訳名】 DAIUN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎雅信

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 蜂須賀伸子

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号

【電話番号】 (06)6120局2001番

【事務連絡者氏名】 管理部課長 蜂須賀伸子

【縦覧に供する場所】 株式会社大運 神戸支店
(神戸市東灘区向洋町東三丁目)
株式会社大運 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内一丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年4月22日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

2020年3月期決算において、以下の特別損失を計上する見込みとなりました。

投資有価証券売却損

当社が保有する投資有価証券のリスク性資産の残高圧縮を進めた結果、投資有価証券売却損を特別損失として計上する見込みであります。

投資有価証券評価損

当社が保有する投資有価証券のうち、簿価に比べて時価が著しく下落し、その回復が認められないと判断されるものについて、投資有価証券評価損を特別損失として計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象の発生により、2020年3月期決算において、投資有価証券売却損81,103千円及び投資有価証券評価損60,002千円を特別損失として計上する見込みであります。

以上